

平成 16 年第 3 回定例会の開会に当たり、行政報告を申し上げます。

1 台風 18 号への対応と被害状況について

まず初めに、台風 18 号への対応と被害状況についてであります。台風 18 号は、北海道を暴風域に巻き込み、市内全域でも 9 月 8 日の明け方から昼過ぎまで、かつてない強風が吹き荒れる状況となりました。

市では、7 日午後 4 時 30 分に災害対策連絡会議を設置し、8 日未明から、情報の収集と警戒に当たるとともに、午前 9 時には災害対策本部を設置し、防災関係機関と連携しながら対策を講じてまいりました。

早朝から、公園、道路、学校等、施設の点検や応急処理等の現場対応に当たりましたが、現時点で確認しているだけでも、街路樹や公園緑地内樹木約 550 本の倒伏被害等が発生したほか、学校、地区センター、公営住宅等で屋根や窓ガラスの破損などの被害がありました。

9 月 9 日現在での被害状況は、お手元に配布した資料のとおりであります。その調査と復旧作業を並行して実施しております。

なお、民家の屋根の破損や塀の倒壊などの通報が 82 件あり、消防本部、消防団、市職員、147 名がその現場で直接対応したところであります。

また、強風による転倒などで救急の出動が 5 件あり、4 人の方が重軽傷を負っております。

農業関係につきましては、一部農作物やビニールハウス等の農業施設において、被害が確認されており、現在、その状況について、調査中であります。

このたび、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

今後、被害状況や倒木等の処理を含め、応急処置及び復旧に要する経費を取りまとめ次第、その対応を含めて、議会に報告させていただきたいと考えております。

2 人口 6 万人達成について

次に、人口 6 万人達成についてであります。去る 7 月 15 日、西の里の新生児、佐藤歩夢（あゆむ）君の出生届が提出され、住民基本台帳上の人口が 6 万人に達しました。

これを記念し、盾などを贈り、歩夢君の健やかな成長とまちの発展を願ったところであります。

市制施行から 8 年目、人口 5 万人達成から 12 年目に当たり、人口増加のペースはゆるやかではありますが、順調に増加しているものであります。

今後も、「自然と創造の調和した豊かな都市」を目指して、さらに着実な歩み続けるよう努めてまいりたいと考えております。

3 大規模自転車道「エルフィンロード」の開通について

次に、札幌恵庭自転車道についてであります。平成 9 年度から北海道が事業主体となり、整備が進められ、来る 10 月 16 日、JR 北広島駅から札幌市上野幌までの間の供用が図られる予定となりました。

この自転車道を末長く愛着をもって利用していただけるよう、愛称とシンボルマークを募集したところ、道内外から応募があり、愛称は本市をイメージした「エルフィンロード」に、シンボルマークは、お手元の資料のように「森と風と人との繋がりを表したマーク」に決定いたしました。

開通に伴い、サイクリングはもとより、ジョギング、森林浴、歩くスキーなど、四季折々に活用が図られる「交流の道」として、多くの人々に親しまれるよう期待しているものであります。

また、開通を記念する事業を行うため、今定例会に補正予算を提出させていただいたところでもあります。

4 千歳川の治水対策について

次に、千歳川の治水対策についてであります。6月15日、国土交通省により河川法に基づく「石狩川水系河川整備基本方針」が決定され、「遊水地と併せて高い水位に耐えられる堤防を整備する新たな治水対策」が位置付けられました。

この基本方針に基づき、今後は、北海道開発局を主体とし、公聴会等による地域の意見聴取などの手続きを経て、今年度中に具体的な河川整備の内容を定める「河川整備計画」が策定される予定となっております。

5 医療費助成制度について

次に、医療費助成制度についてであります。北海道と共同で実施している医療費助成制度の見直しにより、本年10月から重度心身障がい者、乳幼児及びひとり親家庭等の医療費は、市民税非課税世帯や市独自の上乗せを含めた4歳未満児を除き、1割の自己負担となります。

このことに伴い、市民税均等割のみの課税世帯に対し、新たに月額2,000円を上限とし、通院に要した費用の助成を行うものであります。

なお、助成期間は、医療保険制度の見直しが予定されている平成20年3月末までとし、その後は、その見直しに合わせて検討してまいりたいと考えております。

6 シューパロダム依存水需要予測の見直し経過について

次に、シューパロダムに依存する新たな水道水源についてであります。先の定例会で経過報告を申し上げましたが、その後、人口推計及び水需要予測を精査した結果、シューパロダムに依存する水量は、現計画1万6,000立方メートルから2,800立方メートルに下方修正し、市全体の将来水量を既存水源の2万4,000立方メートルと合わせて、2万6,800立方メートルと推計いたしました。

この推計に基づく見直し案につきましては、第三者の意見を聴取するため、7月から8月にかけて、水道事業再評価審議委員会の審議に付し、「シューパロダムへの依存水量を見直した上で、

拡張事業を継続する方針は適切である」との判断をいただいたところであります。

今後は、この答申を踏まえ、石狩東部広域水道企業団が行う事業の厚生労働省等関係機関との協議終了に併せて、最終決定をしまいたいと考えております。

7 農作物の生育状況について

次に、農作物の生育状況についてであります。今年度は6月以降の好天に恵まれ、順調に推移しておりました。

石狩南部地区農業改良普及センターの発表による9月1日現在の状況は、水稻が平年に比べ9日程度早く、また、野菜や馬鈴薯などの畑作についても生育は良好でありましたが、台風18号の風害により、デントコーン、花き等に一部被害が出ております。

8 梅村礼選手のオリンピック出場について

次に、梅村礼選手のオリンピック出場についてであります。アテネオリンピック卓球競技への出場を祝い、激励するため、関係機関や企業、市民の皆さまのご協力をいただき、市民激励会と壮行会を盛会に行うことができました。

梅村選手は、メダルには至りませんでした。期待にこたえ、ダブルス、シングルスとも優秀な成績を残され、世界の舞台で大いに活躍されたところであります。

また、出身の広葉中学校と総合体育館へは記念に卓球台を寄贈いただくとともに、去る8月27日に来庁され、「皆さまからの応援があったので、このように頑張ることができました」との帰国報告があり、未来を夢見る子どもたちに大きな感動と希望を与えてくれたものと考えております。

以上、申し上げ、行政報告といたします。